

株式会社橋本組
専務取締役橋本 真典
さん(44歳)みんなの知恵で、
ダラダラ残業を撃退

静岡県焼津市を地盤とする土木・建築工事の橋本組は、従業員の有給休暇消化率の向上をめざして2007年に「クリエイティブ休暇制度」を導入。併せて携帯電話で日報提出や情報共有ができるSNSも導入し、土木・建築業界に特有の体質からの脱皮を図っている。

休暇を取る必要がない
労働環境

「この業界では、休日についての考え方が世間とは違っていました」。クリエイティブ休暇制度の導入を進めてきた専務の橋本真典さんは、そう言って苦笑いする。

10年ほど前までは公共工事がほとんどで、毎年4〜6月は発注がなく開店休業状態となる。ここでゆっくりと身体を休め、秋頃から年度末にかけては土日休みもない日々突入する。長く働き続けら

れることも一因だった。65歳の第二定年まで無条件で働け、その後も繁忙期には元気でありさえすればアルバイトで仕事ができる。こうした業界特有の事情や風土が、「休む」ことに消極的な雰囲気を生み、なかには2年間に1日も有給休暇を取得していない従業員もいた。

専務としての初仕事は
休暇制度導入

「しかし、それでは会社の未来はない」と橋本専務は感じ続けていた。「ただで

さえ3K職場と言われ、一度、工場勤めに出たら若い人たちは戻ってこない。公共工事が削減されるなかで、優秀な人材を確保して会社の未来を拓くには、まず福利厚生の実装が必要と感じました」。

2007年10月に導入したクリエイティブ休暇は、有給休暇を連続5日間取得できる。前後の週末も合わせると合計9連休となる。08年6月段階で、従業員123人の約1割が取得した。真つ先に制度を利用したのはやはり若い従業員だった。「これまでは、お盆か年末など代金の高い時期にしか旅行に行けなかったけれど、少ない予算でいろいろな所へ行けるようになりました」。こんな従業員の声が増えてきた。

しかし、「そんなに休んで現場はどうなるんだ」という声は強かった。橋本さんは、「特に役員からの抵抗が大きかった。『役員ならば自由に休めるが、従業員はそうはいかない』と反論したんです。経営会議に稟議を出し続けたが相手にされず、専務に昇格して決裁権を得ると、社員会議で制度の内容を事前に知らせ、従業員の期待を裏切ってはいけない、と役員会を押し切りました」とペロツと舌を出した。